

避難所運営マニュアル概要(R3.3)

① 目的

1. マニュアル作成の背景

●近年の大規模災害から、行政主体の避難所運営が困難であることが明らかになり、地域住民による主体的な自主運営が重要となる。

・阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震の際に行政主体の避難所運営が困難であることが明らかとなり、自主運営組織の有無が避難所生活の長期化や生活環境の良し悪しに大きく影響

2. マニュアルで定めること

●避難所での円滑な共同生活を営むため、それぞれの避難所における地域住民で行う自主運営の基本的なルール。

- ・避難所担当職員や施設管理者職員との連携のもと、地域住民による自主運営
- ・予想される課題や活動範囲をあらかじめ定め、いつ、誰が、何を、どのように行うべきか
- ・要配慮者の視点や男女の違いに配慮した避難所運営
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた避難所運営

※参照資料

- ・避難所運営ガイドライン（内閣府）
- ・奈良県避難所運営マニュアル
- ・新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営に係るガイドライン（奈良県）

3. マニュアルの適用範囲

●本マニュアルは、指定避難所を対象とする。

- ・指定避難所：
大規模災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または大規模災害による被災により自宅に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設
※指定緊急避難場所や福祉避難所は対象外。また、地域が自主的に運営する避難所も対象外

② 内容

1. 内容

- 第1章 避難所とは
 - 第2章 避難所運営の基本方針と全体の流れ
 - 第3章 平常時の避難所の準備業務
 - 第4章 避難所開設準備・開設（初動期）
 - 第5章 本格的な運営期（展開期）
 - 第6章 長期化した場合の運営（安定期）
 - 第7章 日常生活への復帰（撤収期）
 - 第8章 様式集
 - 第9章 資料集
 - 第10章 参考資料集
- 別紙資料 奈良県「新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営に係るガイドライン」